

Part 6

きたなごや市議会を

みんなで選挙に行こう!!

市議会議員及び市長の任期満了(平成30年4月22日)に伴う選挙 が行われます。

Q1.選挙っていつ?

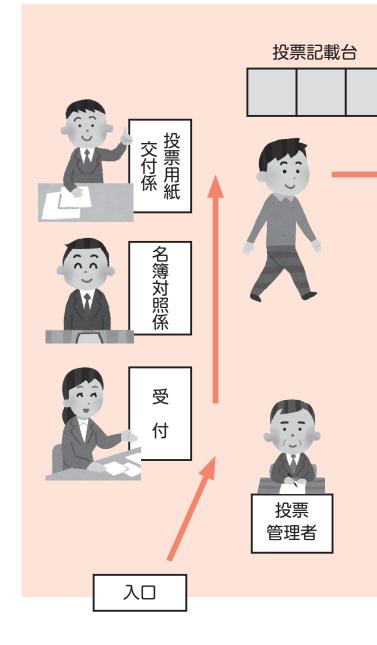
告示 平成30年4月8日日 投票 平成30年4月15日(日) です。



Q 2.投票所ってどこにあるの?

市内に24か所の投票所があります。 投票日当日の投票時間は午前7時~午 後8時までです。

※郵送される投票所入場券に投票日に 行っていただく投票所が記載されて います。



CONTENTS

第4回定例会の結果······P4	一般質問P6
委員会における審査報告······P10	平成30年第1回定例会の予定·····P14
議長賞紹介·編集後記 P16	







代理投票記載台点字投票記載台



投票箱



投票立会人

出口

Q3.投票日に用事があって…

告示日の翌日から投票日の前日まで 投票できる制度があります。

『期日前投票』…投票日に仕事や旅行、 悪天候等で投票所に行けない場合に期 日前投票所で投票ができます。

なお、期日前投票を行う場合は、健 康ドームへお越しください。

Q4.誰でも投票できるの?

選挙権年齢が平成28年に満20歳以上から『満18歳以上』に改正されました。しかし、選挙権があっても選挙人名簿に登録されていないと投票することができません。

登録されるには

- 日本国籍を有すること
- 北名古屋市内に住所を有すること
- ・住民票が作成されてから3か月以上 住民基本台帳に登録されていること など、要件があります。



不在者投票制度

不在者投票施設に指定されている病院 や老人ホーム等に入院、入所している場合や、仕事などで選挙期間中に他の市町 村に滞在中の場合は、あらかじめ手続を することにより投票ができます。

詳しくは北名古屋市選挙管理委員会 まで

☎0568-22-1111 (代表)

平成29年 第4回定例会の結果

会期22日間 12月1日~12月22日

今回0)議案等	
条何	の制定及び改正 11件 人事案件	2件
基本	株想	3件
補正	· 予算 ··································	1件
, ,		,
番号	議案・請願名	議決結果
議案第56号	北名古屋市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
議案第57号	北名古屋市基本構想について	1
議案第58号	平成29年度北名古屋市一般会計補正予算(第3号)について	
議案第59号	北名古屋市医療費支給条例の一部改正について	
議案第60号	北名古屋市地域福祉計画策定委員会条例の一部改正について	
議案第61号	北名古屋市手数料条例の一部改正について	
議案第62号	北名古屋市保育所条例の一部を改正する条例の一部改正について	
議案第63号	北名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を 定める条例の一部改正について	全員賛成
議案第64号	指定管理者の指定について(北名古屋市高齢者活動センターしあわせの家)	原案可決
議案第65号	指定管理者の指定について(北名古屋市高齢者活動センターふれあいの家)	
議案第66号	指定管理者の指定について(北名古屋市憩いの家とくしげ)	
議案第67号	北名古屋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	
議案第68号	北名古屋市総合特別区域法第23条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制 定について	
議案第69号	人権擁護委員の候補者の推薦について	
議案第70号	人権擁護委員の候補者の推薦について	
請願第2号	国連勧告「所得税法の見直し」の実現、所得税法第56条の廃止を求める国への 意見書の提出を求める請願書	賛成少数 不採択
議案第71号	北名古屋市職員の給与に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第72号	北名古屋市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	 賛成多数
議案第73号	北名古屋市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部 改正について	原案可決
議案第74号	平成29年度北名古屋市一般会計補正予算(第4号)について	全員賛成 原案可決

今号では、<mark>色の付いている議案</mark>を ピックアップします。

なお、議案質疑等は委員会のページ (P10~P13)に掲載しています。



全ての議案内容は、北名古屋市 ホームページの「議案・請願と その審議結果」をご覧ください。

指針策定

北名古屋市基本構想について



平成39年度を目標年度とする来年度から10か年の計画で、北名古屋市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針である北名古屋市基本構想の策定について、議会の議決を経る。

基本理念

「こころ」と「からだ」と 「まち」が健康で、 活力あるまち



便利で 安全·安心な 質の高いまち やすらぎと 愛着を感じ、 いつまでも 住み続けたいまち

めざすまちの姿

「健康快適都市」

~誰もがいきいきと 安全·安心に 暮らせるまち~

条例

北名古屋市保育所条例の一部を改正する条例の 一部改正について



九之坪南保育園について、引き続き一部を九之坪保育園分園として使用するため、条例の一部を改める。



九之坪南保育園

PICK UP

平成30年度の新入園児受付状況において、乳児保育希望者の増加に伴う臨時的な待機児童対策のため、九之坪南保育園を九之坪保育園分園として、定員22名で約1年間運営します。

一般質問

質問議員 8名



一般質問の全ての内容は、市のホームページからご覧いただくことができます。 ※第4回定例会の会議録は2月9日頃掲載予定です。

Good morning!

今後の自治会のあり方について 大野 厚(市政クラブ)

多くの自治会は人手不足等の課題が深刻。今一度、住民自治と行政の関係を含め、今後の自治会を考える時期にきている。地縁団体である自治会が、自ら地域課題へ対応していくためには対話が大切。また、市職員自ら自治会活動に参加し、双方の立場を理解する等の意識改革を行うべきである。

- ①市職員の自治会への加入状況について。
- ②自治会への依頼業務を見直す考えはあるか。
- ③持続可能な自治会であるための現状の課題は。
- ④自治会規模の再編または自治会の共同体や地域 協議会等の考えはあるか。

市民活動推進課長

- ①加入状況は把握していないが、職員はその重要性を理解しているので加入するのが普通と考える。
- ②自治会は市の下請け組織ではなく、より良い地域づくりという共通の目的をもつ独立した自治組織。協力依頼の際は安易な作業依頼として受け止められぬよう、丁寧に趣旨を説明していく。
- ③人手不足や住民ニーズの多様化に対応した改革 等が難しい現状がある。地域資源を活用し、継 続的に課題に取り組む仕組みや組織づくりが課 題。
- ④規模の再編は市が主導で行うものではないが、 新たな組織については、その必要性を地域住民 に考えてもらう機会を設けていく。

その他の質問

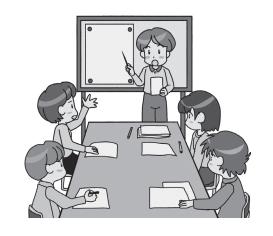
• その後の空家等対策の状況について

新学習指導要領実施の諸問題について 神田 薫(市政クラブ)

- ①新指導要領では、小学校英語教育を2年前倒し、 我が国の英語教育の充実・強化を喫緊の課題と している。今後の英語教育充実強化に向けての 意気込み、英語指導助手増員等々についての考 えは。
- ②教員の多忙化解消が叫ばれる中、中学校の部活動のあり方や授業の質・学力保障にどう対応するか。
- ③本市の1日当たりの給食残量は、全小学校の合計は全量の9.5%、一人当たり42g。全中学校の合計は全量の4%、一人当たり24g。この残量についての所感と対応については。

教育長

- ①国際社会を生きていく子ども達にとってグローバル社会の基本ツールとなる英語は必需品となるため、意欲ある子ども達全てが手にすることを目指している。英語教育の質の維持・向上には英語指導助手の増員が必要と考え、実現に向け努力する。
- ②部活動時間の制限や中学校部活動指導員を配置 し多忙化解消に取り組んでいる。授業の質・学 力保障を目指し、先生方の研究実践の時間を確 保し授業改善ができる環境整備に取り組んでい く。
- ③残食率は全国水準である。今後も給食指導や食育を通し食習慣の形成に努め、職員の総力をあげ栄養バランスや児童生徒の味の好み等を考慮した献立開発や調理に力を注いでいく。



ひとり親家庭の支援策について

間宮 文枝(公明党)

ひとり親家庭が増加する中、生活が苦しい世帯 も多く、本市の支援制度を知ることはとても重要 なことと考える。また、市民より、ひとり親になっ て起こりうる困りごとを、最初に窓口で説明して もらうと助かるとの声も聴く。

- ①分かりやすく見やすい「ひとり親情報サイト」 の作成について。
- ②福祉制度の「しおり」における目的別の記載等 市民目線での作成について。
- ③切れ目ない支援を漏れなく受けられる窓口の一本化について。

児童課長

- ①ホームページの情報について、わかりやすく、 温かみのある、より詳しいものに改新するとと もに、申請書等のダウンロードができるよう調 整する。
- ②「福祉制度のしおり」を見やすく、分かりやすいように内容の見直しを行う。
- ③一人の職員が多くの部署に関わる全ての内容を 正確にお答えすることは困難。関係職員へ繋ぎ、 漏れのない対応に務める。また、先々必要とな る支援等も含め、きめ細かな窓口案内をしてい く。

その他の質問

・選挙手帳について



バス停(加島西)



支援センターだより

きたバスの充実について

大原 久直(日本共産党)

今年から時刻表や路線の改定が行われたことにより、賛成の声がある一方で市民生活の動向を把握すべきとの厳しい批判も出ている。上小田井駅北行きを創設したことにより、西春駅行きが廃止された事からの意見である。上小田井駅に行くには高い階段の上り下りが必要であり、高齢者や障害がある方には困難であるため、西春駅の復活を強く希望している。また、昼間の運行を1時間に1本の便を希望しているが、当局の見解は。

防災環境部次長

本年の改定は、もえの丘線の混雑解消と、利用が低調な片場・沖村線の利用者増を目的とし、路線の一部入れ替えと発着駅の変更を行った。過去に寄せられた意見やアンケート結果に配慮し改定したが、様々な賛否の意見もあるため今後の参考とする。また昼便の運行については、出発地によっては、1時間に1本のところもあるが、全てのバス停でこれを実現するにはバスを倍増させる必要があるため現状では困難と考える。今後高齢化社会を迎える中できたバスの充実を図るよう市民の意見を参考に考えていく。

その他の質問

- 特別養護老人ホームの増設について
- 公共事業の発注改善について
- ・豪雨時の逃げ時マップについて
- 空き家対策に補助制度の創設を



認知症サポーターキャラバンマスコット

自転車走行のルールの周知について 渡邊 幸子(市政クラブ)

本市の平たんな地勢、狭い面積、少子高齢化の 進行等から、市民の移動手段として大きな役割を 担っている自転車について、その省エネルギー効 果や健康増進も踏まえると、自転車の利用促進は 市として十分に意義のあるものと考える。しかし、 自転車はあまりにも身近な存在から、正しい利用 法やルールが十分に認知されていないのではない だろうか。様々な取組を行っているのは承知して いるが、現に本市でも交通事故のニュースが多く 聞かれる。

自転車の利用を促進するうえで、改正された自 転車のルールの周知を市民に対し積極的に行うべ きではないか。また、市の職員にも周知するとと もに、協力をしてもらってはどうか。

防災環境部次長

自転車は気軽に乗れるが、道路交通法上は軽車両となり交通法規を守らなければならない。市としても法律の周知は重要と認識している。各小学校での自転車教室や広報等による啓発、警察への取り締まり依頼等直接的な取組も実施している。今後広報や出前講座等での周知は、幅広い世代に理解いただける分かりやすい表現方法を用いるとともに、関係機関・団体とも協力しながら広く市民への周知を図っていく。また、市の職員についても、現在行っている交通安全に関する講話や庁内掲示板による周知等により、交通法規や自転車に関する知識のさらなる向上を目指し今後も取組んでいく。

介護保険法改正に伴う認知症に対する市の課題は 渡邉麻衣子(日本共産党)

社会保障費の自然増を徹底削減する国の予算編成では、給付のあり方が変質されると推測するが、 ①新オレンジプランの本市での取組は。

- ②国は相談窓口で明らかに要介護1以上と判断できる場合以外は基本チェックリストで対応するとしているが、認知症に関わる相談の場合は要介護認定を受けるよう勧めることはできないか。
- ③市の健康診断に認知症検査を導入してはどうか。
- ④要支援1・2が総合事業に移行され、介護報酬が引き下げられる中、介護給付で受けられるサービスの質と量を担保していただきたい。

福祉部次長

- ①本市では認知症初期集中支援チームの派遣や認知症カフェ等を行い、認知症サポーターの養成は現在までに延べ12,000人を超えている。
- ②認知症を自覚していない本人も多く、一律に介護認定を勧めることは行っていないが、相談の時点から専門職が状態に合わせた個別対応を行っている。
- ③認知症は、検査や画像診断、専門医の診断も重要。また、安易に認知症と判断すると、本人や家族にも混乱を招く恐れもあり、健診では困難と考える。
- ④平成28年度に総合事業に移行し、多様なサービスを実情に応じて実施している。今までの事業を再度評価した中で効果的効率的な支援の在り方について検討を重ねている。

その他の質問

• 「駅前投票」など期日前投票所の環境向上を



保育士の確保のための取り組みにつ いて 上野 雅美(無会派)

- ①保育士不足の要因は離職率の高さにある。その 背景には、保育に加え膨大な事務作業により一 人の保育士にかかる負担が大きいことがある。 保育士の育成やキャリアアップと並行し、働き 続けることができる職場環境が必要となるが、 現状の取り組みは。
- ②保護者が保育士の子の入園に対して保育実施基 準を加点し保育士確保の施策とする自治体があ り、本市においても有効と考えるが取り組む予 定は。
- ③潜在保育士の復職にむけ、保育士トライアル制 度等の独自の取り組みで効果をあげた自治体も ある。本市でも潜在保育士の復帰支援に取り組 んでみては。またお試しで期間限定での就労を 受け入れることについての現場の声は。

児童課長

- ①保育士の負担が軽減されるよう行事内容の取り 組み方や事務の簡素化を行っている。保育士の 育成やキャリアアップ研修等は、多くの職員が 参加できるよう工夫し資質向上のための改善や 努力を行う。
- ②平成28年4月から保護者が保育・幼児教育の従 事の場合は加点を行った。今年度からは低年齢 児の保育ニーズの高まりを受け更に加点とし た。今後も社会情勢や近隣の状況を総合的に判 断していく。
- ③現在行っている短時間・短期間雇用を周知し、 潜在保育士の復帰支援への取り組みを調査、研 究し保育士確保に努めていきたい。また現場の 声は、受入れ体制があれば受けていきたいと聞 いている。



清掃工場建設現場



余熱プール用地取得について

阿部 武史(無会派)

余熱プール用地は、本市や名古屋市、PFI事業 を担う業者の取得であれば納得できるが、建設予 定地として、議会に報告される前に一般人が事前 に売買した事実を登記簿にて確認した。社会一般 の感覚からすると値上がり確実な情報をもとに株 のインサイダー取引をしたかのように見える。

- ①用地取得につき不当な要求行為等はあったか。
- ②市当局内で組織的に情報漏洩は一切なかったか。
- ③仮に組織的な動きであれば刑事罰の危惧をして いる。そうなった場合責任をとる考えはあるか。

- ①不当な要求行為等はない。
- ②市当局内の組織的な情報漏洩は一切ない。
- ③一切関与していない。

その他の質問

- 北名古屋丁場隣接事業所との意見交換について
- 建設計画における衛生組合の職務権限について
- 不当な要求行為・情報漏洩の有無について
- 建設計画における職務権限について
- 特別職における事実関係の認識について

● 用語説明 PFIとは

地方公共団体が発注者となり、民間の資金と経 営能力・技術力を活用し公共施設等の設計・建 設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業 の手法のこと。

員会における

予算決算常任委員会

平成29年度北名古屋市一般会計補正予算(第3号)について 議案第58号



小学生演劇鑑賞事業について、文化勤労会館で開催 されるとのことだが、市内の東地区などから向かう場 合の送迎については。

議員

来年3月に演劇鑑賞を行う予定であり、全小学生を対象と している。送迎については家族にお願いしたい。送迎が困 難な児童のために、地域コーディネーターの方々の見守り 活動を依頼するなど、安全対策を施す。





放課後子ども教室事業について、NPO法人への委託 から市の直営になった。経緯や来年度以降の計画は。

6月より、事業が4校から10校になり、NPO法人にとって 人材の確保、事務量の増加などの原因から事業の継続が困 難になったため、9月から市の直営となった。来年度は児童 クラブと一体的な運用ができるようなNPOへの委託を検討 している。



教育部



繰入金について、基金を取り崩さなければいけない 状況なのか。

今回の補正予算により生ずる不足額を財政調整基金から約 2.800万円を繰り入れた。

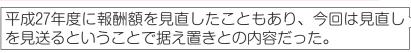


財政部

平成29年度北名古屋市一般会計補正予算(第4号)について 議案第74号



特別職等報酬審議会では、特別職や議員の報酬につ いてどのような答申がなされたのか。







特別職等報酬審議会で報酬は据え置くとの答申なの に、期末手当を上げるのはなぜか。

期末手当の支給率については人事院勧告と、国や他の地方 公共団体に合わせている。



審查報告

~主な質疑内容を 紹介します~

福祉教育常任委員会







渡邊幸子副委員長



大野委員



永津委員



渡邉麻衣子委員



議案第62号 北名古屋市保育所条例の一部を改正する条例の一部改正について



現状の待機児童の数及び子ども1人当たりの保育に かかる費用は。

待機児童はゼロで、一人当たり公立で年間95~96万円かり かっている。





九之坪保育園分園は定員22名で単年度の予定とのこ とだが、来年度申込等が増えてきた場合、その延長 は考えているか。

延長は考えている。



福祉部

議案第66号 指定管理者の指定について(北名古屋市憩いの家とくしげ)



議員

平成26年度に比べ約20%利用者数が減少しているが、 その原因は。

施設の老朽化に伴う他の施設利用や、駐車場が狭いという 理由を聞いている。



福祉部

インターネットで議会の録画中継や議案の審議結果等が見られます

北名古屋市議会では、インターネットで議会に関する様々な 情報をご覧いただくことができます。



是非、この機会に市民の皆様の アクセスをお待ちしております。

北名古屋市議会

検索

※通信料等はご利用者負担となります。

ホームページはこちらから



委員会における

建設常任委員会







沢田委員



桂川委員



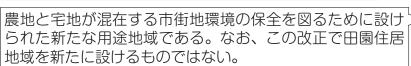
大原委員





北名古屋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正 議案第67号 について







議案第68号 北名古屋市総合特別区域法第23条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制 定について



工場立地法の緑地面積が軽減され企業立地がし やすくなるが、建設時に航空機産業の製造工場 が、その後、部品管理の倉庫になるのではとい う危惧もあるがどうか。

この条例の適用は限定的なものであり、この制度を受ける にあたり、どの航空機のどの部品を作るという具体的な計 画を国に出して、特別に適用されるものなので、その危惧 は考えていない。



建設部

《皆さんの声をお聞かせください》

議会だよりをリニューアルして2年が経過しました。 より充実させるため、皆様からのご意見ご感想を お聞かせください。

- ●メール giji@city.kitanagoya.lg.jp
- FAX (0568) 23-3140



審查報告

~主な質疑内容を 紹介します~

総務常任委員会







上野副委員長



黒川委員



長瀬委員



平野委員



請願第2号 国連勧告『所得税法の見直し』の実現、「所得税法第56条の廃止を求める国への 意見書 | の提出を求める請願書



所得税法第56条は白色申告の簡易的な記帳で家 従業員の給料を必要経費に算入する際に、恣 意的に所得を分配できるため、これを認めてい ないのだが、これが女性差別となるのか。

事故で仕事を休む時も、働き分を認められていないため、 補償額にマイナス影響を受けた等、女性に対し実質的な不 利益が生じている。



紹介議員

市議会モニター意見

~第4回 定例会~

平成29年度の市議会モニターは8名の方が活躍しています。 ここでは、いただいた主なご意見を紹介します。

- ・議員の積極的な質問や意見を期待する。
- ・一般質問での内容が簡素化され良かった。
- ・緊張感のある委員会にしてほしい。
- ・議会の進行がスムーズだった。
- ・議場での活発な議論を望む。



その他多くの貴重なご意見、 ご提案をいただきました。今後の議会運営に 役立てていきたいと思います。



本会議・委員会を傍聴してみませんか

本会議・委員会開催日(下部参照)に、市役所東庁舎4階東エレベーター前で傍聴受付を行います。

受付時間は、本会議、委員会とも、会議開始30分前からとなります。



本会議場



第1委員会室

※委員会は先着10名となりますので ご了承ください。

平成30年 第1回定例会の予定

GG	2 月23日金	本会議(初日)	
66	3月2日金	本会議(一般質問)	
CP	3月5日(月)	本会議(一般質問)	提出につ
GG	3月7日(水)	予算決算常任委員会	第1回定 対象とな
GG	3月8日(木)	予算決算常任委員会	陳情書の は、2月
66	3月9日金	福祉教育常任委員会	の午後5
CP	3月12日(月)	建設常任委員会	です。詳 会事務局
GG	3月13日火	総務常任委員会	合わせく
GG	3月14日(水)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会	
G	3月22日(木)	本会議 (最終日)	

【請願書・陳情書の 是出について】

第1回定例会の審査 対象となる請願書・ 陳情書の提出期限 は、2月14日(水) の午後5時(予定) です。詳しくは、議 会事務局までお問い 合わせください。

北名古屋市議会では開かれた議会への推進を図るため、議会だより『きたしる』が スマートフォン等のアプリ【マチイロ】でも閲覧できるようにしました。

プッシュ通知機能

最新号が出たらお知らせを してくれます。

スクラップ機能

気になる記事は画像として 切り取って保存できます。



オフライン閲覧機能

一度ダウンロードした議会だより等 は通信なしで見ることができます。

スムーズな操作性

ページめくりや拡大・縮小の 操作も簡単にできます。

【利用方法】

- 1. 下のQRコードから、またはApp StoreやGoogle playにて「マチイロ」と検索して、アプリをダウ ンロードしてください。
- 2. インストールした後、性別、生年月日、お住いの地域などの個人設定を行ってください。

【注意事項】

- ※アプリは無料で利用できますが、通信料がかかります。(通 信機器のご利用プランごとに異なります。)
- ※アプリ画面上に表示される広告は、株式会社ホープが募集 し掲載しているもので、その内容は北名古屋市議会とは関 係ありません。



ios版

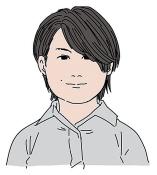


Android版

島田 夏帆さん

この作品は、「保育園への雪のプレゼ ント」というテーマで名古屋芸術大学の 学生さんに描いていただきました。





作者本人イラスト

平成30年度 市議会モニター募集

市民の皆様から議会活動及び議員活動についての 意見、要望等をお聴きし、市民ニーズを反映した議 会運営を図るため、「市議会モニター」を募集します。

職 務/①市議会の会議を傍聴し、議会運営の見 聞を広げるとともに、意見、提案等を 文書により提出。

②議会が行うアンケートに回答。

応募資格/満18歳以上で市内に在住、在勤又は在学し、市議会に関心のある方

募集人員/10人以内

任 期/委嘱の日から平成31年3月31日まで

謝 礼/予算の範囲内で支給します。

選考方法/地域、職業、年齢などを考慮し、特に市議会モニター活動に意欲的かつ適任であると判断した方を議長が選任します。

応募方法/議会事務局(東庁舎4階)にある応募用紙またはホームページより印刷し 必要事項を記入の上、平成30年2月28日(水)までに議会事務局へ提出し てください。



平成29年度北名古屋市青少年健全育成 大会の議長賞が決まりました!

> あいさつが えがおになれる 愛言葉

【標語の部】

五条小学校 4年 會田 峻也さん



【ポスターの部】 西春中学校 1年 山本 真椰さん

編集後記

今回の議会だよりでは、選挙について掲載させていただきました。我々第3期市議会議員の任期も残りわずかとなり、議会だよりの編集も次号が最後になりますが、より多くの市民の皆様に議会に関心を持っていただけるような魅力ある誌面づくりを心がけていきたいと思いますので、今後ともご支援いただきますようお願い申し上げます。

